

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○を付けます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを合わせて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

1F

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム もう一つの私の家 なでしこ
(ユニット名)	なでしこ1F
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県南さつま市加世田村原1丁目9-6
記入者名 (管理者)	松村 日子
記入日	平成 22 年 1 月 15 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初より地域の中で生活して行くことが法人の理念であり、事業所としても基本理念・年度テーマ・重点目標と方針を毎年、ケアスタッフ・管理者と話し合いながら作り上げている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月の定例会に理事長・事務局長も参加され、法人の理念の実践のために常に学び話し合われる環境で日々のケアに取り組んでいる。また本人の尊厳を守ることで理念の実現を推し進めている。	スタッフ、ご家族と共に理念の共有を計る事が大切であり日々の取り組みに繋がっている。日々の家族の訪問時にもお年寄りの生き生きとしている姿を伝えている。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族会・運営推進会議・ホームの運営理念を明示したパンフレットと日常記事を掲載した広報誌を家族へ送付している。地域では日々の買物・挨拶・会話はもちろんであるが、全ユニットと家族・地域を巻き込んで楽しむ行事を実施するなど自然に理解していただけるよう取り組んでいる。	全ユニット・家族・地域ととも秋祭り会・クリスマスや地域の祭りへの参加など今後も発展させながら継続していきたい。また法人の事業として年1回、福祉に関する今一番大切なことを現代の第1人者と呼んで講演会を開いており、家族・地域の方の参加もおおい。
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	日々の暮らしの中でケアスタッフに限らずご本人も散歩・買い物・「ふれあい農園」での仕事・「癒しの庭」での茶話会の途中で笑顔で挨拶や会話を交わし地域になじんでいる。ホームに隣接された「癒しの庭」は地域の人々に解放され交流の場となっている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	回覧板・地域清掃などの日々の関わりから参加している。地域の行事にも法人事業所として参加は恒例となっている。法人の行事についても地域の中で同法人事業所・ホームを中心に催し地域の方の楽しみとなっている。	なでしこ独自の秋祭りは地域の子供達も楽しみにしており、入居されているお年寄りとの食事やスイカ割りなど楽しんでいる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	法人には既に講演や介護予防教室・2級ヘルパー講習などの実績があり、今年度は、認知症になっても安心して住める街加世田をテーマにシンポジウムやイベント・認知症サポーター養成講座を開催してきた。その際なでしこを知っていただく為子供向けに職員の手作りチラシを作成して会場で配布した。		県の事業の2級ヘルパー受講生の研修を受け入れ、地元の研修生徒のふれあいも多くグループホームを知っていただく機会となった。また地域のお年寄りが安心して生活できるよう生涯支えるという法人理念で取り組んでいる。
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価の結果は定例会でケアの見直しに活用されスタッフ全員で「どのようにすれば、よりご本人の暮らしが豊かになるか」検討している。結果は責任者とも協議し年度理念・目標に活かされている。またスタッフの励みとなっている。		理事長・事務局長及び管理者、スタッフが参加する会議の中で共有し随時検討されている。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を行っており活用されている。行政の方・ご本人・家族・地域の方の意見で、ふれ合い農園での園児とのふれ合いを計画したり、地域の七夕祭りへの参加も行なわれた。また推進会議へ消防署の参加を呼びかけている。	○	今後も運営推進会議で話し合われた意見などをサービス向上に活かしていきたい。またグループホームを理解していただけるよう警察の方の参加も呼びかけていきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域密着型サービス移行後は、特に市との関係・連携を深めており、メール・電話でのやり取りは行なわれている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	なでしこ利用者(3階の方)の中に成年後見人制度を利用されている方があり、地域権利擁護や成年後見人制度につき学習する機会を得られた。成年後見人の方でも必要時は連携しご本人を支えている。		認知症の専門事業所として今後制度を利用される方が今後も増えてくると考えられる具体的なサービス利用についての知識を深めていきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人母体の特養ホーム開設当初より当然の事として取り組まれており、毎月の定例会でも常に理事長からの話があり、当然全員の思いも拘束しない・日々の言葉使いも敬意を持って話しかける・尊厳を持って接するなど心がけている。		法人理事長は全国での虐待防止マニュアル作成に委員として関わるなど積極的に取り組んでいる。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は管理者とケアスタッフで読み合わせながら説明行い実際の暮らしの内容を十分に理解・納得していただけるように対応を心がけている。また解約に関しては今後の不安のないように法人内のソーシャルワーカーや居宅ケアマネージャと連携して対応している。	一人の方を生涯支えたいと本人ではその方の状態にふさわしい住環境を整えている。ご本人と御家族思いを受け止め高いレベルで連携がとれるように育成している。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に重要事項説明書により苦情相談窓口の担当者があることを書類・口頭で説明しており認知症状により理解が出来ない方についても普段の会話の中からスタッフで汲み取る配慮をしている。また法人内に第三者委員も設置しており第三者にも地域運営推進会議に出席いただき家族との交流がある。	1回玄関に意見箱を設けてありまた家族会でもアンケートで意見を汲み取れるようにしている。また第三者委員は地域の関係者を選任(元市福祉係長 民生委員)外部の声を適切に反映できるようなシステムは出来ている。。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時や緊急時だけでなく利用者ご本人の近況や希望も、訪問時、電話で随時連絡している。また職員の異動についても家族会で報告し訪問時に確認できるように常時各ユニットでスタッフ紹介冊子を掲示している。	○ 定期の報告はケアプラン作成時に行い個々の状態変化などは随時行なっている。家族会でもご家族の意見や要望など活発な意見交換が行われている。家族委員も家族会で決まり今後家族と共により良いものを作りたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に重要事項説明書により苦情相談窓口の担当者があることを書類・口頭で説明しており玄関口のわかりやすい場所にアンケートも用意している。。また法人内に第三者委員も設置しており第三者も交えた家族会や運営推進会議も定期的に行っている。	ご意見等伺ったら、思いに即お答えできるようなシステムを法人で検討している。ご本人・ご家族から苦情や意見の出る前にスタッフが気づくようにとこれが職員全体の目標にもなっている。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回、運営者・管理者を含む全スタッフ出席の定例会を設けており運営・サービス内容などともに協議している。また月1回の責任者会議には運営者と法人事業所の責任者で話し合いがもたれている。	意見は建設的なもの、高い思いなど全てご入居の方本位で取り入れ反映させている。気づきを高い の介護と現状に取り入れ現場からの発信を尊重している。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	各ユニットの状態や生活の流れに沿い、スタッフ人員を確保しており欠員スタッフが出た場合はユニットで協力して安定を図れる態勢を整えている。また何らかの理由で体制が不安定になった際にもすぐに相談できずみやかに支障のないように当然のこととしてできている。	突発的な時こそ、速やかに対応するように法人内に緊急要請をもとめられるシステムがあり、共同の研修で心得も出来ていて当然のことと全員心得ている。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの環境を継続する努力はグループホームとしては当たり前のものであり大切なことである。責任ある立場の人はわかった時点ですぐ半年前、3ヶ月前に知らせてもらうよう配慮している。グループホームに働くことをよく理解することで離職する人もそれなりに心得ている。	スタッフは心得ていても突発的でやむを得ないこともある。その場合は本体のホームから資質の高い人を送っている。パートさんで配慮のある人を遅れるよう育成はしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>本体の法人が時代にふさわしく一番すぐれたレベルの高い講師を呼び全員で研修を受ける他リーダー育成の為の研修年も5回行ない現在も3人の講師に来ていただいている。</p>	<p>研修に関してはどこの施設よりすぐれた人材を呼び勉強会を行っている。それを100パーセント介護に生かせる努力をどう培っていくか？</p>
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>現在「認知症になっても安心して住める街加世田」としてトータル支援パスを公の病院、公共機関、開業医師長、行政など行ないシンポジウムを行なった。</p>	<p>シンポジウムに厚生省の課長も招きPRもしているがなかなかグループホームの人は出席されない。同業者とのよりよい交わりの会になると思っているが地元より遠方が多く地元の人に来てほしい。</p>
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員の「ケアする人のケアは15年前から取り組み現在は一人の女性が聞き役となっている。以前は職場を回ってくれる人もいたが現在はいない。</p>	<p>一人の女性が要望など聞きスタッフは言いやすいと思うが、心のケアまではできていないかもしれないので専門の人をまた捜したい。</p>
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>ケアの質を高めハード・ソフトと共に良い環境にある。それを認めてもらえて東北から研修に来ている人もいることが励みになっている。家族のクレームも少なく向上心やプライドを持って働いていると思っている。</p>	<p>一月に2回全体会に理事長も出席し責任者会議でも懇談はしている。人間の生地の教育ができていない人にはよく理解してもらっている。人間の基本的な常識の勉強からはじめないといけない点もあり苦悩もある。</p>
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談のあった時点で法人内共通のフェイスシートに本人の身体状況や環境・生活歴・相談内容を記入し分析すると共に本人の思いを大々とした関わりで不安の解消・望みの実現に努めている。特に入居時は不安や寂しさを感じないようにスタッフとの関わりを大事にしている。</p>	<p>複数のアセスメントシートを併用するスタイルでご本人、ご家族の思いを受け止めるような会話の機会を設けることにより関係作りに努めている。</p>
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談のあった時点で法人内共通のフェイスシートに相談内容を記入し分析するとともに家族などの思いを大々とした関わりで不安の解消・望みの実現に努めている。また介護疲れなどからくる体力・精神的苦痛にも配慮した対応をこころがけている。</p>	<p>家族はせっぱ詰まって相談にみえる。そこを手厚く心身ともに支援したい。その時々に応じて真心と優しい手でスピード感をもってお応えできるようスタッフ全員を育てたい。会議の時にはよく話し合っている。心に訴える教育には心を尽くしている。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に関わった居宅ケアマネージャー・ソーシャルワーカーとも協力し本人と家族に必要なサービスを見極めホーム入居までの支援に努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	各ユニットの中で本人にふさわしい環境に近いユニット(生活歴・ご本人の知人の有無・共通の地域や関係性の深い土地性などから配慮)を提案し本人・家族・友人などに何時でも訪問していただき安心してできるように配慮している。また本人の気持ちや思いを尊重しつつ、家族とも相談しながら馴染みの環境づくりに努めている。		特に入居初めは家族との写真やご本人の作品などを持ってきてくださるよう呼びかけている。家族の訪問の時間の制限を設けず気兼ねなく過ごせる様に努めている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の暮らしの中で共に携わる家事や菜園づくり四季の行事などで喜怒哀楽を共有すると共に、スタッフは昔のしきたりや郷土料理、本人の特技(菜園の手入れなど)を教わることも多く、本人の語る人生からも学び得るものは大きい。又、一つの家族として共に暮らす人同士の思いやりの言動や、スタッフも含めた互いへの思いやりの言動など暮らしの支えとなっている。		特異な行動をされるかたに職員が感謝の言葉やねぎらいの言葉を伝えることで他の方が排斥することの無い様勤めている。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	日々の暮らしに関わりの中ではもちろんであるが、行事に関し企画運営をご本人・家族・スタッフで始めたことで喜怒哀楽の喜びと楽しみを共有する事ができ、その距離も近くなってきている。また、家族状況に合わせて負担にならない配慮や介護に関する悩みの傾聴も行っている。		なでこ独自の祭りやクリスマスは家族と共に楽しい雰囲気を作り出しており、家族の参加できない方については職員が家族の代わりとなるより浴っている。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	良い関係が築かれている。また生活に距離ができた事で親密になっている家族もある。訪問の少ない家族には電話連絡等で訪問を依頼している。		本人がありのままに過ごして頂けるよう、その言葉を聞き逃すことなくその思いに向き合い、今後も家族へその思いを伝えながら安心して生活していけるよう配慮していきたい。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人ひとりの思いに添い実現できるように支援に努めている。暮らしの中に根ざした商店の利用などはもちろん、親戚・家族の行事、地域行事やお墓参りなども家族の理解と協力支援している。我が家としてのよいわがままは通るようにスタッフの配置など大切にしている。		地域の商店内での馴染みの方々との立ち話など暮らしの中に自然と出現している。又以前よりも血縁者・近所の方などの訪問客が増加しており喜ばしい傾向にある。今後も継続して支援に努めたい。自己実現につながるわがままを受容できる職員の育成ができるように努めている。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	地域の中で育まれた関係やホームで築かれた関係などに留意しその変化にも配慮して支援している。日々の暮らしが安定しお互いが支え合う環境になるように努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	要介護度の変化や入院などで退去されても本人・家族がホームでの暮らしを切望することが多く、法人内の他施設や居宅ケアマネジャーの協力も得ながら関わっている。又スタッフも施設・病院の訪問、電話などで近況の確認など行い本人・家族が不安にならないように心がけている。		継続的な関わりを必要とする利用者は、条件が整いしたいほぼ再入居となっている。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
<b>1. 一人ひとりの把握</b>				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの思いを大切にその方らしく暮らしていただく為に本人・家族からの話しの傾聴はもちろんであるが、本人に関わる各専門スタッフからの情報・法人内共通のフェイスシートや生活歴・ライフスタイルを中心としたアセスメントを活用し把握に努め本人本位に検討している。		33・34・35についてはグループホームでのケアの基盤と捉え全ユニットスタッフで把握に努めている。又、「その人を知る」ためのスキルを高める為の内部研修を同法人スタッフでもある県の認知症研修指導者の指導のもとに行っている。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	1人ひとりの思いを大切にその方らしく暮らしていただく為に本人・家族からの話しの傾聴はもちろんであるが、本人に関わる各専門スタッフからの情報・法人内共通のフェイスシートや生活歴・ライフスタイルを中心としたアセスメントを行い、その方の人生を把握するように努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	入居前の家での日常に関する把握はもちろんであるが、ホーム入居後はモニタリングを行い一日の過ごし方、心身状態、有する力など各専門スタッフからの情報も取り入れ総合的に把握するように努めている。また日々の経過も記録されている。		暮らしの継続性や個々の暮らしへの思い「暮らし」を支援する意味を日々のケアに生かしていきたい。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	スタッフも交えた本人・家族との日々の会話・、スタッフ間で毎日行われているミニカンファレンスの中で話し合われた内容、専門スタッフの意見なども反映し定期的なモニタリングとサービス担当者会議で検討し介護計画を作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	課題ごとに必要期間を設定し、見直しを行い時期課題につなげている。又、状態変化には随時、本人・家族・必要な関係者と話し合い検討し現状に即した新たな計画を作成し対応している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日記録しミニカンファレンスにて情報を共有し活かしている。またケアプランの評価を見直し後の介護計画に活かしている。		各ユニットスタッフで個々の日々の様子をどのような形式の記録で継続したケアが行えるかグループワークで検討したところ現在の記録になっている。スタッフにも個々のプランが明確化されてきた。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	「もう一つの私の家なでしこ」はグループホームであり事業所としては多機能性は持ち合わせていないが法人が特別養護老人ホームを母体にその人を生涯支えるサービスを整え理念を統一したサービスを展開しているため要望に応じた柔軟な支援ができています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	本人の意向や必要性に応じて支援されている。又ホーム全体でもいろいろな地域資源と協働できるように働きかけを行っている。	○	家族や地域の方(近所や子ども会)・ボランティア、全て夏祭りやクリスマス会にお呼びして深い関係が築かれている。今年度は地域推進会議へ消防の参加をお願いしたが今後は警察の方の参加も呼びかけたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向や必要性に応じてリハビリなど医療サービスとの連携など支援されている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	本人の意向や必要性に応じて支援されている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切にいままでのかかりつけ医との関係を持続できるように支援している。又かかりつけ医の無い方や遠方で緊急の受診の困難な方には不安のないように適切な医療を受けられるように支援している。		法人としてクリニックも持っており、関連病院との関係も良好でかかりつけ医者とのなじみの関係も深い。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	同法人内にクリニックがあり、認知症専門外来を行っている。専従のドクターがいるので安心して相談できる環境にあり、利用者も診断を受けており、個々の脳リハビリのプログラムに取り組んでいる。	○	ほとんどの方が認知症外来を受診され「脳リハビリ」を提供している。必用な方は継続受診で専門医師とのより歩意関係の出来ている。今後、受診されていない方も家族に呼びかけ支援していきたい。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	同法人内の訪問看護ステーションと医療連携を契約したことで日常的に同センターの看護師に相談できる環境にある。又かかりつけ医の看護職の方にも日常の健康管理や医療について相談し支援をしている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院後は早期に見舞い安心できるようにしている。家族とは定期的に連絡を取りご本人、ご家族の退院後の不安がないよう支援している。同法人内のソーシャルワーカー・居宅ケアマネージャーとも連携し退院後のサービス利用について早期に相談援助をすすめている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末ケアについては入居時及びその後の必要時に話し合い事業所としての方針、これまでの取り組みなどに説明している。	○	法人内の特養・クリニックは平成2年から終末期医療を家族と共にやっている。経験を積んだ看護師との関係も深く、在宅支援専門診療所もあり、環境は整った状況にある。また訪問看護ステーションとの医療連携で24時間相談できる体制はできている。本人又は家族が此处で最期を迎えたいという方もあり家族と共に今後取り組んでいきたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	同法人内のチームで行う定期的な会議にて情報を共有しながら今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	事前に話し合いを行い介護情報提供書でホームからの情報を提供している。また、本人の混乱につながらないように十分心を使い、多面的に判断、慎重に行っている。		ユニットの移動の際は前もって関わるスタッフと顔なじみになるよう配慮している。また他事業所への移動も出来る限り配慮を行い、本人のダメージをなくすように検討を十分に行う。スタッフをはじめ、関わる人達とともにこのことは最も大切にしていることである。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>			
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	左記はホームの理念に深く関わっており、もっとも大切にしている部分である。新人スタッフにもまず初めに理解を深める研修を行い、慎重に取り組んでいる。小さな言葉でもその場でプライバシーを損ねることに繋がりがかねないと注意を促せる環境にある。	法人で個人情報保護協定を作成しており規定に従い情報の取り扱いを行っている。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	暮らしの中で同じ目線で話の傾聴を行い理解していただけるよう対話している。又自己表示の困難な方にも表情や仕草から受け止め寄り添いながら自己決定を大切にそして継続できるよう支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々人のペースにあわせてゆっくり待つことを基本にその人らしく暮らせるように支援している。また、一人ひとりを知り、本人の希望を遠慮なく言える環境を整え、自己決定していただいたことが家族の協力を得ながら本人の思いに添えるよう努めている。	
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	季節にあった日々の身だしなみはもちろんであるが、家族行事や外出時にふさわしいおしゃれも支援している。家族の協力やご本人の希望によってはビューティヘルパーを利用しおしゃれを楽しまれている。	ホームの行事にも家族がお洒落な服の準備をされたり更衣を手伝っている。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材選びの買い物から後片付けまでおひとりお一人の力を活かして一緒に楽しみながら行っている。又嗜好・栄養や郷土料理・季節感を大切に献立し配慮している。	○ 誕生日会も個々の誕生日にはご本人の好きな手作りのご馳走でお祝いしており、全員で祝っている。家族の出席が少ないので今後はティータイムに参加を呼びかけたい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の望む嗜好品を楽しめるように支援している。医療的制限ある方も主治医に相談し楽しめる環境になるように努めている。苦手な食品も食材を替えて楽しく食事が出来るよう心がけている。	またお買い物での好物の購入などおひとりお一人の状況に合わせて日常的に楽しめるように支援している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄の誘導の必要な方は排泄パターンの把握に努め適時にプライバシーに配慮を行い誘導している。夜間も失禁の不快感がないようおひとりお一人に合わせて適時誘導を行っており昼夜を問わずオムツ・リハビリパンツの使用は行わない事で排泄に取り組んでいる。又各居室にトイレがあり安心して排泄できる環境になっている。		各居室にはトイレ洗面所が整備されている為、個々の状態に応じた排泄ケアの取り組みも実現しやすい環境となっている。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、年中いつでも入浴できる体制となっており、時間帯に関しても現在は主に午後からの入浴が多いがいつでも、希望があれば入浴できる。体調不良でなければ個浴でゆっくり楽しんでいただき、見守り、くつろげる雰囲気大切にしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	おひとりお一人に合わせて対応されている。休息に関しても閉じこもり孤独感に配慮し見守りを行い昼夜逆転につながらないように気持ちの良い睡眠につなげる努力をしている。夜間も夜勤スタッフが、安心して眠れるように夕食前から継続した対応で行っている。		その日の状況により不安を持たれる方もおられる。その方の負担にならないよう日中の活性化を図っており夕食後もゆっくりフロアで過ごされるようスタッフも寄り添っている。今後も家族の協力を得ながら入居されている方が安心して休んでいただけるよう努めたい。
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の趣味や生活歴から役割・楽しみを共に模索し支援し常に自信を高めるような言葉かけや働きかけを行い喜びにつなげている。日常的に散歩ドライブなどの気晴らしも行っている。		皆さんで楽しめる「脳生きいきリハビリ」のメニューを広げて生きたい。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スタッフは、本人がお金を持つことの大切さを理解しており金銭の管理が出来ない方も家族の理解を得て、小額のお小遣いを持っていただき買い物時に、ご本人がお財布からお金を出し、好みのものが購入できるようにその緊張感を大切にしながら支援している。	○	買い物時自分のお小遣意を持っていくことが楽しくなるよう支援したい。また家族の協力を得て家族と自分の為の物や家族へのプレゼントを本人が選んで購入できるよう支援したい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日のお買い物・散歩やドライブ・外食・地域行事への参加・家族との外出など選択肢を広くし本人の希望に添い支援している。		ヒーリングガーデン(癒しの庭)や近くの公園までの散歩など戸外での活動を楽しめるような工夫もなされている。家族との散歩も呼び掛けている。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力を得ながら支援している。家族の遠距離である方にも配慮してふるさと訪問を行なっている。又グループでのドライブ・ピクニックでのお食事・法人内の美術館の企画展ごとの見学へのお出かけなど支援している。		家族を交えた地元の祭りへの参加など展開して行っている。今後も家族・地域の資源を活用し本人の希望を叶えていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや手紙・ファックスの受け取りはもちろんであるが個人で電話が自由にできるように3階に馴染みのピンク電話を設置している。家族会では可能な方には携帯電話の使用も勧めている。	○	遠方の方は、家族より頻回に便りのある方、贈り物が届く方もおられ、家族との交流は深い。しかし中には近くでも家族の疎遠な方もある。その方が傷つく事無い様家族へのアプローチを図り続けたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	スタッフ・本人・家族からも働きかけて気軽に訪問できるように努めている。又玄関まわりも季節の花や庭木を植えるなど家庭的な雰囲気に整え日中は玄関を開扉しており誰でも訪れやすい環境づくりに心がけている。共同スペース・居室でもくつろげるように心がけており、家族と居室でお茶を飲みながら団欒される方も多い。		ご家族と共に 馴染みの近所の方や長寿会の方など徐々に来訪も増え、なでしこは「あなたのもう一つのお家」という思いの利用者様も増えており、居室で家族と団欒する時間も多し。
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の理念に深く関わっており大切にに取り組んできたことである。新人スタッフにもまず初めに理解を求める研修を行い、法人一丸で取り組んできたノウハウの継続に努めケアに取り組んでいる。		法人が21年の歴史を持つ抑制・拘束なしの施設として全国的に知られており、受賞歴もある。最初から拘束なしを当たり前としてきたので、当然のことと徹底している。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	法人開設当初より鍵を掛けないケアに取り組んでおり、昼間は玄関は勿論、裏門も鍵を掛けないで生活されており、自由に外出できている。外出したい方にはスタッフが寄り添い好きなどところへ出かけられている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日々の暮らしの中でスタッフが連携しお一人一人の様子を把握しながらさりげない関わりを持つことで安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	おひとりお一人に合わせた危険を防ぐ取り組みを行っている。針道具・はさみ・かみそりなど管理の困難な方だけお預かりしているが本人の必要な時は安全に利用できるように支援している。洗剤等は誤飲のないように大型の容器は扉のある安全な場所に保管している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	マニュアルも作成されており知識の共有を図り、想定訓練も含め勉強会で知識を学んでいる。またケアの中でヒヤリハットや法人独自の事故報告書で一人ひとりの状態に応じた事故防止・再発防止に取り組んでいる。		起こってしまった事の対応はもちろん予防も大切に考え日々の暮らしの中に転倒予防に向けた体操・嚥下体操・パワーリハビリなど個々に楽しく取り組んでいただいている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	マニュアルもできており緊急対応されている。またケアワーカーも必要最低限の対応ができるよう、定期的に法人内で行われる応急手当の講義・実技に参加し落ち着いて確実に実行できるように繰り返し学習している。		急変時は医師が24時間対応できる体制を整えている。医療連携による看護師も相談や訪問も24時間対応できている。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	いろいろな場面を想定し定期的な防災訓練を行っている。過去の他のグループホーム火災事故よりスタッフ・市職員の防災意識も高まっており運営推進会議でも協議を行ったり地域の人々の協力を得られるように働きかけに努めている。		今後は地域の協力のもと、火災発生時の協定書を結び地域の方々への協力をお願いしている。今年火災訓練も近隣へチラシを配布し参加を呼びかけた。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	家族には、おひとりお一人の様々なリスクについて日頃より十分な話し合いをしてご理解いただき、日常的に体調変化も医師や家族に連絡してリスクに備えている。また日々のケアの中で対応策を講じ抑圧感のない暮らしを支えている。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタル測定・体調の変化やサインを記録し情報を共有しスタッフは全身で変化や異常のサインを受け止めるよう努めている。又、昼夜、Drに相談できる体制があり早期対応が適切になされる環境が整っている。		午前午後の体温測定を行ない早めに主治医の受診ができるよう心がけている。お年寄りには体調の変化を訴えられない方もあるが、スタッフの気づきで早期にきづき悪化の防止を図っている。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示により正確に服用されるように、おひとりお一人の服薬関連のファイルを作成、記入することでスタッフが理解できるようにしている。又おひとりお一人の力に配慮した関わりで服薬の支援を行っている。		発熱や頭痛など、突発的な症状に処方された薬も症状に合わせ主治医との連携で服薬の継続か中止かの指示も小まめに受けている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	薬に頼ることなく適切な食事・運動・水分補給で下剤を使わない便秘予防に取り組んでいる。水分は体重にもよるが、1日に1300ccから1500ccを目標にその方に応じて朝の冷たい牛乳・お茶寒天も取り入れている。		おやつに繊維質のものを取り入れたり、毎朝の散歩を日課としている。フロア内でのステップライフなども取り入れている。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	同法人内の専門の歯科衛生士に個々の状態をみて頂き、おひとりお一人の口腔の状態・本人の力に合わせた支援を毎食後行っている。		口腔内は嗽のみでなく、クルリーナを使用して舌や歯茎等口腔内も残渣物がない様にしている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量も記録に残して把握している。栄養バランスについてもスタッフ勉強会での知識の共有を図り同法人の管理栄養士からの助言などで適切に確保できている。また、ホームで用意する食品以外の親しい方からのお心遣い・贈り物・買い物などの摂取量の把握にも努めその後の様子からバランスをとっている。		食材の使用量、献立表を必要に応じて管理栄養士へ提出、栄養価についての検討がなされている。水分摂取量については個々人の摂取量を把握し、記録しサービスへ反映させている。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルがあり法人内の医療スタッフによる勉強会への参加などで全スタッフが実行できる体制となっている。		感染症やまん延防止についてのマニュアルを作成し現状に応じて定期で見直しを行っている。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食品は毎日の買い物で新鮮なものを選択し、調理器具は洗浄乾燥、定期的なハイター消毒、夕食後毎日熱湯消毒を徹底している。又、冷蔵庫内についても定期的に清掃を行っている。		食材の使用日を記入し安全な食材の管理に努めている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物自体も「この建物は何かしら？」と夢や興味を持っていたり、ただけのような外観を擁しており、周囲は季節の花や庭木を植えるなど家庭的な雰囲気に整えるとともに日中は玄関を開扉し、独自に併設している庭園も地域に開放するなど誰でも訪れやすいような環境づくりに心がけている。		家庭として看板を掲げてなかったが、かわいい看板を掲示して、「グループホームなでしこ」わかりやすくなっている。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節・天候や時間に合わせて配慮している。調度や備品はご本人にふさわしい品を配慮し調えている。フロアの装飾もご本人と共に配置したり家庭的な雰囲気になっている。又、季節行事の馴染みの装飾・楽しい装飾など入居者とともに楽しんでいる。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング・廊下のスペースをソファや予備の椅子、観葉植物などで必要に応じた模様替えが行えるようになっており各々に和やかな語らいの場や穏やかにひとりで過ごせる空間も確保できている。		1階テラスは気候の良い日はくつろぎの場やお茶を頂いたり月見も楽しんでいる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的な家具はホームにて準備しているが、持ち込みは自由である。家族の協力により、大切なもの・思い出の品・使い慣れた道具などの持ち込みもあり安心して過ごされる居室の環境が整っている。入居時にご家族へも馴染みの物を持参するように呼びかけている。		家族との思い出の写真や、お孫さんからのプレゼントなどご本人にとり大切なものが装飾されている。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	季節・天候や時間に合わせて適切に行えるように努めている。各室にトイレが設備されているが設計上も換気に配慮されており、爽やかな環境が保てている。		気候の良い季節は窓を開けて換気をいつでも行なっているが厚い時期や寒い時期は食事の時間に部屋の窓を開けるなど換気に努めている。居室には空調設備もあり適切な温度調節はこまめに行なっている。
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活に関わる場は同法人内のクリニックのPTの助言を取り入れた自立支援を目指した設備設計となっている。またおひとりお一人の身体機能の変化に合わせ、ケアの内容とともにPT・専門スタッフと検討し安全を保ち自立した生活を送れる環境づくりを行っている。		居室にはトイレも備え出来るだけ自立した生活を支援している。法人には作業療法士や理学療法士も多数おり、身体機能に応じた環境作りも即相談できる環境にある。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室や共有空間の装飾は明るい優しい色彩を使用し、やわらいだ気分の中で過ごせるように配慮しており毎日のケア・清掃などの中で混乱の原因をつくらぬよう心がけている。又、認知のための表示については症状に合わせたケアで自尊心を大切にあらさず表示を避け、さりげないケアで混乱を防ぐための工夫をこらしている。		自分の好みでお部屋を飾れる力のあるうちは充分に楽しんでいただく。本人の考えや好みに基づき支援することが大切と思う。環境による混乱のないよう自尊心を大切に一人ひとりの分かる力を大切に工夫して寄り添い見守っていききたい。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	独自に併設している庭園や1Fテラスなど行事から日々の茶話会まで多目的に活用している。道路を隔てた小さな菜園も季節野菜を育てて楽しんでいる。		いやしの庭や1階テラスは全ユニットで活用している。一昨年より、車で10分ほどの保育園に隣接している場所にふれあい菜園を利用者と共につくり、園児たちとの交流の場にもなっている。今年度は芋を植え付けおすそ分けを行ないお礼に園児から手作りのカレンダーがとどけられた。

V. サービスの成果に関する項目

項目		回答
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	① ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	① ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない

項目		回答
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	① ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	② ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	② ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	② ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	① ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当事業所は旧厚生省のグループホームモデル事業として始まり、たとえ認知症であっても地域の中で尊厳を保ちいきいきと自分を実現して暮らし続ける為にどのような支援が必要かを共に考えてきました。専門医や認知症介護の専門家による定期の相談会などサポート体制も充実しています。中には 自宅への思いが強い方もおられます。思いの行き着く先はいつも家族です。ご家族と共にご本人の思いに寄り添い満足して頂けるよう精一杯心一つにして努力しています。また不安になり眠れない方もおられます。そのような方へはフロアやベッドサイドで手を握り又は休まれるまで添い寝をして不安の解消を行なっています。

1Fは、主治医からの運動制限や食事への配慮の必要な方が半数を占めていますが、出来るだけ在宅で行なっていたことが小さなことでも継続出来るよう支援しています。季節の切干大根や、野菜の植え付け前の下準備(じゃがいものカットなど)テーブルの上でも参加できており、そのような作業時は生き息した表情を見せてくださいます。外出制限のある方も主治医との連携で気候にあわせ少しの時間でも皆さんといやしの庭でのお茶も楽しめるよう試みしています